

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【公表番号】特表2019-533930(P2019-533930A)

【公表日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-047

【出願番号】特願2019-516415(P2019-516415)

【国際特許分類】

H 04 W 52/28 (2009.01)

H 04 W 4/40 (2018.01)

H 04 W 16/14 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/28

H 04 W 4/40

H 04 W 16/14

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月20日(2020.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)の最大出力電力による送信を管理する方法であって、前記UEは、前記UEが地域的な規制上の放射要件に準拠し、線形領域で動作することを可能とするための通常モード、または前記UEが許容最大送信出力電力低減またはバックオフを適用することを可能とするための共存モードで動作が可能であり、前記方法が、

前記UEのプロセッサによって、前記UEが保護ゾーンの中にあり前記共存モードで動作すると判定するステップであって、前記共存モードは、前記UEにおける追加の送信要件を適用し、前記追加の送信要件は、前記共存モードの共存要件に関連付けられ、前記追加の送信要件が、

1つまたは複数の送信放射限界要件および1つまたは複数の最大送信電力要件を含み、前記保護ゾーンの中での1つまたは複数の他の外部通信システムとの共存を可能にする、ステップと、

前記プロセッサによって、前記保護ゾーンの中にあり、かつ共存モードであることに基づいて、満たされるべき前記1つまたは複数の送信放射限界要件を識別するステップであって、前記送信放射限界要件が、特定の周波数範囲に対する放射限界である、ステップと、

前記プロセッサによって、前記保護ゾーンの中にあり、前記共存モードであることに基づいて、満たされるべき前記1つまたは複数の最大送信電力要件を識別するステップであって、前記最大送信電力要件が、前記共存モードによって定義される出力電力レベル、レベル、時間オン、および時間オフのうちの1つまたは複数に基づく、ステップと、

前記プロセッサによって、前記1つまたは複数の送信放射限界要件および前記1つまたは複数の最大送信電力要件に基づいて、前記1つまたは複数の送信放射限界要件および前記1つまたは複数の最大送信電力要件を満たすために前記UEによって利用され得る許容最大送信出力電力低減を判定するステップと、

前記プロセッサによって、前記UEが前記1つまたは複数の送信放射限界要件および前記1

つまたは複数の最大送信電力要件を満たすことができる送信出力電力を構成するステップであって、前記送信出力電力を構成するステップが、最大出力電力からのバックオフを使用するステップを含み、前記バックオフが、前記許容最大送信出力電力低減以下である、ステップと

を備える方法。

【請求項2】

前記UEが前記追加の送信要件が適用される前記保護ゾーンの中にあると判定するステップが、サービングeNodeBによって提供される追加の情報に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記UEが前記追加の送信要件が適用される前記保護ゾーンの中にあると判定するステップが、前記UEにおいて事前構成される追加の情報に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記UEが前記追加の送信要件が適用される前記保護ゾーンの中にあると判定するステップが、前記1つまたは複数の他の外部通信システムのデバイスから受信される追加の情報に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記UEのための総電力バックオフ許容差は、

前記UEの構成要素が線形領域において動作することを可能とするための最大電力低減(MPR)、

前記地域的な規制上の放射要件に準拠するための追加のMPR(A-MPR)、および

前記UEが前記保護ゾーンの前記放射要件を満たすことができる前記許容最大送信出力電力低減

の組合せである、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記送信出力電力を構成するステップが、前記送信出力電力を、前記総電力バックオフ許容差を引いた前記最大出力電力以上の値に設定するステップを備える、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

意図された送信が前記共存モードの時間オフ要件を満足させることに基づいて、前記共存モードが適用可能であると判定するステップをさらに備え、前記時間オフの要件が、2つの連続する送信の間の最短時間である、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記UEの前記プロセッサによって、前記UEが前記保護ゾーンの中にあると判定するステップが、前記UEのジオロケーションが前記保護ゾーン内にあると判定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

送信出力電力値で信号を送信するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

最大出力電力によるワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、前記UEは、前記UEが地域的な規制上の放射要件に準拠し、線形領域で動作することを可能とするための通常モード、または前記UEが許容最大送信出力電力低減またはバックオフを適用することを可能とするための共存モードで動作が可能であり、前記UEが、

前記UEが保護ゾーンの中にある前記共存モードで動作すると判定するための手段であって、前記共存モードは、前記UEにおける追加の送信要件を適用し、前記追加の送信要件は、前記共存モードの共存要件に関連付けられ、前記追加の送信要件が、

1つまたは複数の送信放射限界要件および1つまたは複数の最大送信電力要件を含み、前記保護ゾーンの中での1つまたは複数の他の外部通信システムとの共存を可能にする、手段と、

前記保護ゾーンの中にあり、かつ共存モードであることに基づいて、満たされるべき前

記1つまたは複数の送信放射限界要件を識別するための手段であって、前記送信放射限界要件が、特定の周波数範囲に対する放射限界である、手段と、

前記保護ゾーンの中にあり、前記共存モードであることに基づいて、満たされるべき前記1つまたは複数の最大送信電力要件を識別するための手段であって、前記最大送信電力要件が、前記共存モードによって定義される出力電力レベル、レベル、時間オン、および時間オフのうちの1つまたは複数に基づく、手段と、

前記1つまたは複数の送信放射限界要件および前記1つまたは複数の最大送信電力要件に基づいて、前記1つまたは複数の送信放射限界要件および前記1つまたは複数の最大送信電力要件を満たすために前記UEによって利用され得る許容最大送信出力電力低減を判定するための手段と、

前記UEが前記1つまたは複数の送信放射限界要件および前記1つまたは複数の最大送信電力要件を満たすことができる送信出力電力を構成するための手段であって、前記送信出力電力を構成するための手段が、最大出力電力からのバックオフを使用するように構成され、前記バックオフが、前記許容最大送信出力電力低減以下である、手段を備える、ユーザ機器。

【請求項 1 1】

ユーザ機器(UE)の送信出力電力を構成し、請求項1から9のうちのいずれか一項に記載の方法を実行するために1つまたは複数のプロセッサによって実行可能なコードを備えるコンピュータ可読記録媒体。